

令和 4 (2022) 年度一般廃棄物処理実施計画

1 一般廃棄物の排出状況

(1) 計画区域

国分寺市全域とする。

(2) 計画期間

令和 4 (2022) 年 4 月 1 日から令和 5 (2023) 年 3 月 31 日まで

(3) 一般廃棄物の排出量

(年 間)

一般廃棄物の種類		令和 3 (2021) 年度 見込み	令和 4 (2022) 年度 計画量(目標値)	合 計
ごみ・ 資 源 物 総 量	家庭系ごみ	24,727t	24,548t	29,522t
	もやせるごみ	13,631t	13,565t	
	もやせないごみ	1,621t	1,594t	
	粗大ごみ	777t	755t	
	有害ごみ	40t	40t	
	資源物	8,658t	8,594t	
	事業系ごみ	2,263t	2,219t	
	集団回収	2,737t	2,755t	
1 人 1 日 当 た り	家庭系ごみ	553.8g/人・日	549.8g/人・日	
	もやせるごみ	305.3g/人・日	303.8g/人・日	
	もやせないごみ	36.3g/人・日	35.7g/人・日	
	粗大ごみ	17.4g/人・日	16.9g/人・日	
	有害ごみ	0.9g/人・日	0.9g/人・日	
	資源物	193.9g /人・日	192.5g/人・日	
	事業系 ごみ	1 日当たり 6.20 t /日 1 人 1 日当たり 50.7g /人・日	6.08 t /日 49.7g/人・日	
集団回収	61.3g /人・日	61.7g/人・日		
焼却量	17,707t	17,575t		
資源化量(処理後)	13,664t	13,579t		
リサイクル率	46.0%	46.0%		
最終処分量	0t	0t		
し尿	140kL	140kL	220kL	
浄化槽汚泥	80kL	80kL		
動物の死体	130 体	100 体		

※本実施計画では、令和 3 (2021) 年度見込みについては、令和 3 (2021) 年 10 月 1 日現在の人口 (127,715 人) で、令和 4 (2022) 年度計画量(目標値)については、国分寺市一般廃棄物処理基本計画の目標値で算出している。

2 一般廃棄物の処理主体及び処理方法

(1) 家庭系ごみ

家庭系ごみは、次の分別区分により減量・資源化を図るものとし、排出にあたっては分別区分を遵守し、処理の適正化を推進する。

種 類	収集・運搬主体	中間処理		最終処分		
		処理主体	処理方法	処理主体	処理方法	
もやせるごみ	・市(委託) ・排出者	・浅川清流環境組合	焼却 資源化	—	—	
もやせないごみ	・市(委託) ・排出者	・市(委託) ・浅川清流環境組合	破碎, 焼却 資源化	—	—	
粗大ごみ	・市(委託) ・排出者	・市(委託) ・浅川清流環境組合	破碎, 資源化 リユース, 焼却	—	—	
有害ごみ	・市(委託) ・排出者	・市(委託)	資源化	—	—	
資源物	紙類	・市(委託) ・排出者	・市(委託)	資源化	—	—
	衣類・布類	・市(委託) ・排出者	・市(委託)	資源化	—	—
	ビン	・市(委託) ・排出者	・市(委託)	資源化	—	—
	カン	・市(委託) ・排出者	・市(委託)	資源化	—	—
	ペットボトル	・市(委託) ・排出者	・市(委託)	資源化	—	—
	資源プラスチック	・市(委託) ・排出者	・市(委託)	資源化	—	—
	せん定枝	・市(委託) ・排出者	・市(委託)	資源化	—	—
	たい肥化生ごみ	・市(委託) ・排出者	・市(委託)	資源化	—	—
	陶磁器	・市(直営) ・排出者	・市(直営・委託)	資源化 リユース	—	—
	小型家電	・市(直営) ・排出者	・市(委託)	資源化	—	—
	金物類	・市(直営) ・排出者	・市(委託)	資源化	—	—
	靴・かばん・ベルト・ぬいぐるみ	・市(直営) ・排出者	・市(委託)	資源化	—	—

廃食用油	・市(直営) ・排出者	・市(委託)	資源化	—	—
し尿	・市(委託)	・市(委託)	希釈	—	放流
浄化槽汚泥	・市(許可業者)	・市(委託)	希釈	—	放流

(2) 事業系ごみ

事業系ごみは、排出者自らの責任において適正に処理することを原則とする。排出者は減量・資源化に努め、1日の排出量10kg以上の事業者については、一般廃棄物収集運搬業許可業者に収集運搬を委託する。ただし、もやせるごみについてのみ、自ら国分寺市清掃センターに搬入することができる。

種 類	収集・運搬主体	中間処理		最終処分	
		処理主体	処理方法	処理主体	処理方法
もやせるごみ	・市(委託) ・排出者 ・市(許可業者)	・浅川清流環境組合 ・事業系一般廃棄物 処理施設	焼却 資源化	—	—
もやせないごみ	・市(委託)	・市(委託)	破碎 資源化	—	—
有害ごみ	・市(委託)	・市(委託)	資源化	—	—
資源 ごみ	紙類	・市(委託)	・市(委託)	資源化	—
	ビン・カン	・市(委託)	・市(委託)	資源化	—
	ペットボトル	・市(委託)	・市(委託)	資源化	—
	資源プラスチック	・市(委託)	・市(委託)	資源化	—
し尿	・市(委託)	・市(委託)	希釈	—	放流
浄化槽汚泥	・市(許可業者)	・市(委託)	希釈	—	放流

(3) その他

種 類	収集・運搬主体	中間処理		最終処分	
		処理主体	処理方法	処理主体	処理方法
動物死体	・市(直営)	・市(委託)	火葬	—	—

3 ごみ処理実施計画

(1) 分別区分及び収集方法等

ア 家庭系ごみ

種 類	収集回数	排出方法	収集方法等
もやせるごみ	週 2 回	市指定収集袋(黄色)で排出	戸別収集
もやせないごみ	隔 週	市指定収集袋(藤色)で排出	戸別収集
粗大ごみ	随 時	処理券を貼付して排出	申込による戸別収集
有害ごみ	4週に1回	透明・半透明の袋で排出	戸別収集
紙類	隔 週	ひもで縛るか紙袋か半透明の袋で排出	戸別収集
衣類・布類	隔 週	ひもで縛るか透明・半透明の袋で排出	戸別収集
ビン	隔 週	各自用意した専用容器で袋に入れずに排出	戸別収集
カン	隔 週	各自用意した専用容器で袋に入れずに排出	戸別収集
ペットボトル	隔 週	キャップ・ラベルを取って、つぶして各自用意した容器又は透明・半透明の袋で排出	戸別収集
資源プラスチック	週 1 回	透明・半透明の袋で排出	戸別収集
せん定枝	隔 週	枝木を束ね、小枝の場合は透明・半透明袋に入れて排出	戸別収集
落ち葉・下草	隔 週	透明・半透明の袋で排出	戸別収集
たい肥化生ごみ	随 時	専用回収容器に入れて排出	登録制拠点収集
陶磁器	随 時	専用回収容器に入れて排出	拠点収集
小型家電	随 時	専用回収容器に入れて排出	拠点収集
金属類	随 時	専用回収容器に入れて排出	拠点収集
靴・かばん・ベルト・ぬいぐるみ	随 時	専用回収容器に入れて排出	拠点収集
廃食用油	随 時	ペットボトル・缶に入れ排出	拠点収集

イ 事業系ごみ（1日の排出量が10kg未満の事業者）

種 類	収集回数	排出方法	収集方法等
もやせるごみ	週 2 回	事業系市指定収集袋(赤色)で排出	戸別収集
もやせないごみ	隔 週	事業系市指定収集袋(黄色)で排出	戸別収集
有害ごみ	4週に1回	事業系市指定収集袋(黄色)で排出	戸別収集
紙 類	隔 週	ひもで縛って排出	戸別収集
ビン・カン	隔 週	専用容器で袋に入れずに排出	戸別収集
ペットボトル	隔 週	事業系市指定収集袋(黄色)で排出	戸別収集
資源プラスチック	週 1 回	事業系市指定収集袋(黄色)で排出	戸別収集

ウ その他

種 類	収集方法等
動物の死体	随時収集

(2) 市が処理できないごみ

区分	品目の例示	排出方法
排出禁止物	ピアノ・電子オルガン・コンクリートガラ・石・土砂・粘土・物置・木の根・自動車・バイク・バッテリー・消火器・ガスボンベ・オイル・廃油・塗料（ペンキ等）・農薬・介護用ベッド・ボウリングの球・耐火金庫・浴槽・便器・サーフボード・車・バイク用品・たたみ・仏壇・瓦ブロック・スプリング入りマットレス・ドラム缶レンガ・タイル	指定収集運搬業者や購入する販売店等に引き取りを依頼する。
特定家庭用機器再商品化法（平成10年法律第97号）に基づき、特定家庭用機器に政令で指定された機械器具	ユニット型エアコンディショナー（ウインド型エアコンディショナー又は室内ユニットが壁掛け形若しくは床置き形であるセパレート形エアコンディショナーに限る）・テレビジョン受信機（液晶・プラズマ・ブラウン管形式のものに限る） ・電気冷蔵庫・電気冷凍庫・電気洗濯機・衣類乾燥機	排出者が購入した小売業者に引き取りを依頼する。
資源の有効な利用の促進に関する法律（平成3年法律第48号）に基づき、「指定再資源化製品」に政令で指定されている製品	パーソナルコンピュータ	宅配便を活用した回収または各メーカーに直接依頼する。

(3) 清掃センターの概要（焼却処理施設については休止中）

区 分	内 容
所 在 地	東京都国分寺市西恋ヶ窪四丁目9番地8
敷地面積・用途地域	11,310 m ² 第二種住居地域（一部 第一種低層住居専用地域を含む）
建設面積・延床面積	2,454 m ² （工場棟）・5,605 m ²
建 設 年 月	着工：昭和58(1983)年7月 竣工：昭和60(1985)年10月
処 理 方 法	（焼却処理施設：全連続燃焼式）休止中、破碎処理施設：剪断式
処 理 能 力	（焼却処理施設：70 t/日×2基）休止中 破碎処理施設：30 t/5H×1基
処 理 対 象	もやせるごみ（休止中）、もやせないごみ、粗大ごみ、資源物、有害ごみ

(4) スtockヤードの概要

区 分	内 容
所 在 地	東京都国分寺市西元町二丁目9番6号
敷地面積・用途地域	980.34 m ²
建設面積・延床面積	145.8 m ² ・243 m ²
建 設 年 月	着工：平成15(2003)年10月 竣工：平成16(2004)年3月
処 理 方 法	選別作業
処 理 能 力	4.4 t/日 (250 日)
処 理 対 象	ビン

(5) 可燃ごみ処理施設（浅川清流環境組合）の概要

焼却処理施設

区 分	内 容
所 在 地	東京都日野市石田一丁目210番地の2
建設面積・延床面積	約5,180 m ² ・約14,920 m ²
建 設 年 月	着工：平成29(2017)年11月 竣工：令和2(2020)年3月
処 理 方 法	全連続燃焼式（ストーカ炉）
処 理 能 力	114 t/日×2基
処 理 対 象	もやせるごみ

(6) 市の委託による処理施設

施設名	所在地	計画量	処理対象	処理後
ガラス・リソーシ ング株式会社	千葉県銚子市 春日町740-1	廃ガラス・陶磁器：108t ビン：387t	廃ガラス・陶磁器（もや せないごみより選別した ガラス類，陶磁器， 鏡）・ビン（その他の 色・容器包装リサイクル 法に基づくもの）	リサイクル ガラス造粒 砂
J & T環境株式会社	千葉県千葉市 中央区川崎町 1	240t	廃プラスチック（もやせ ないごみ及び資源プラス チックより選別した硬質 プラスチックの細粒屑）	スラグ・メ タル回収 ガス精製
JFE プラリソース(株)	神奈川県川崎 市川崎区水江 町5番地1	1,800t	容器包装プラスチック （容器包装リサイクル法 に基づくもの）	コークス コークス炉 ガス・炭化 水素油

株式会社山一商会	神奈川県相模 原市中央区南 橋本3-7-14	557t	ビン（無色・茶色） （容器包装リサイクル 法に基づくもの）	カレット
高根商事株式会社 （エルデガーデン）	東京都瑞穂町駒 形富士山86-1	853t	給食残さ，生ごみ せん定枝，落葉・下 草	たい肥
株式会社レック	東京都府中市四 谷6-38-8	790 t	せん定枝，落葉・下 草	資源化（バ イオマス燃 料）
株式会社青木商店	埼玉県新座市 中野1-1-28	アルミ缶プレス190t，その他アル ミ類60 t，スチール缶プレス140 t，粗大鉄250 t，その他鉄類 110 t，銅類0.5 t，真鍮類1 t， 錫類0.05t，廃バッテリー0.5 t	アルミ缶プレス，その他 アルミ類，スチール缶プ レス，粗大鉄，その他鉄 類，銅類，真鍮類，錫 類，廃バッテリー	品目毎に解 体，選別，圧 縮：鍛錬メー カー，金属屑 商社等へ
永和鉄鋼株式会社	東京都西多摩 郡瑞穂町長岡 3-6-9	小型電子機器266.5 t	小型電子機器94品目	小型家電リ サイクル法 に基づき再 資源化
長沼商事株式会社	埼玉県所沢市 林1-360-7	炭酸ガスカートリッジ：420 kg ライター：2,300 kg スプレー缶：31,200 kg	炭酸ガスカートリッ ジ ライター スプレー缶	可燃ガスの 無害化回 収，製鋼所 へ
東京ペットボトルリ サイクル(株)	江東区海の森 2-3-10	220t	ペットボトル （容器包装リサイクル 法に基づくもの）	ペレット・ フレーク
株式会社カタ	茨城県ひたち なか市高野 1968番地2	もやせないごみ10 t 不燃性粗大ごみ48t	もやせないごみ，不 燃性粗大ごみ（チャ イルドシート，ベ ビーカー等）	スラグ・メ タル回収
株式会社市川環境エ ンジニアリング	千葉県市川市 加藤新田212 番地	72t	布団	RPF（固形燃 料）
野村興産株式会社	北海道北見市 留辺蘂町富士 見217-1	廃乾電池：32 t 廃蛍光管：14 t	廃乾電池，廃蛍光管	水銀，金属 回収，その 他

(7) 事業系一般廃棄物の処理施設

施設名	所在地	処理見込量	処理対象	処理後
オリックス資源循環株式会社	埼玉県大里郡寄居町三ヶ山 313	18.28t/月	もやせるごみ（紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ）	ガス
株式会社ジェイ・アール・エス三ヶ島工場	埼玉県所沢市林 1-299-8	21.75t/月	食品残さ	飼料 肥料
株式会社アクト・エア総合リサイクルセンター	神奈川県愛甲郡愛川町角田 3667 番地	12.5t/月	食品残さ	ガス
バイオエナジー株式会社城南島リサイクル施設	東京都大田区城南島 3-2-4	4.985t/月	食品残さ	ガス
株式会社 J バイオフードリサイクル	神奈川県横浜市鶴見区弁天町 3-1	1.54t/月	食品残さ	ガス
エルエス工業株式会社那須塩原工場	栃木県那須塩原市高林 307-5	0.6 t /年間	一般廃棄物（動物死体及び付随汚物）	焼却
太誠産業株式会社愛川第 1 工場	神奈川県愛甲郡愛川町中津 6799	13.03t/月	食品残さ	飼料 肥料
ニューエナジーふじみ野株式会社	埼玉県ふじみ野市駒林 1033-1	3.5t/月	食品残さ	メタン発酵

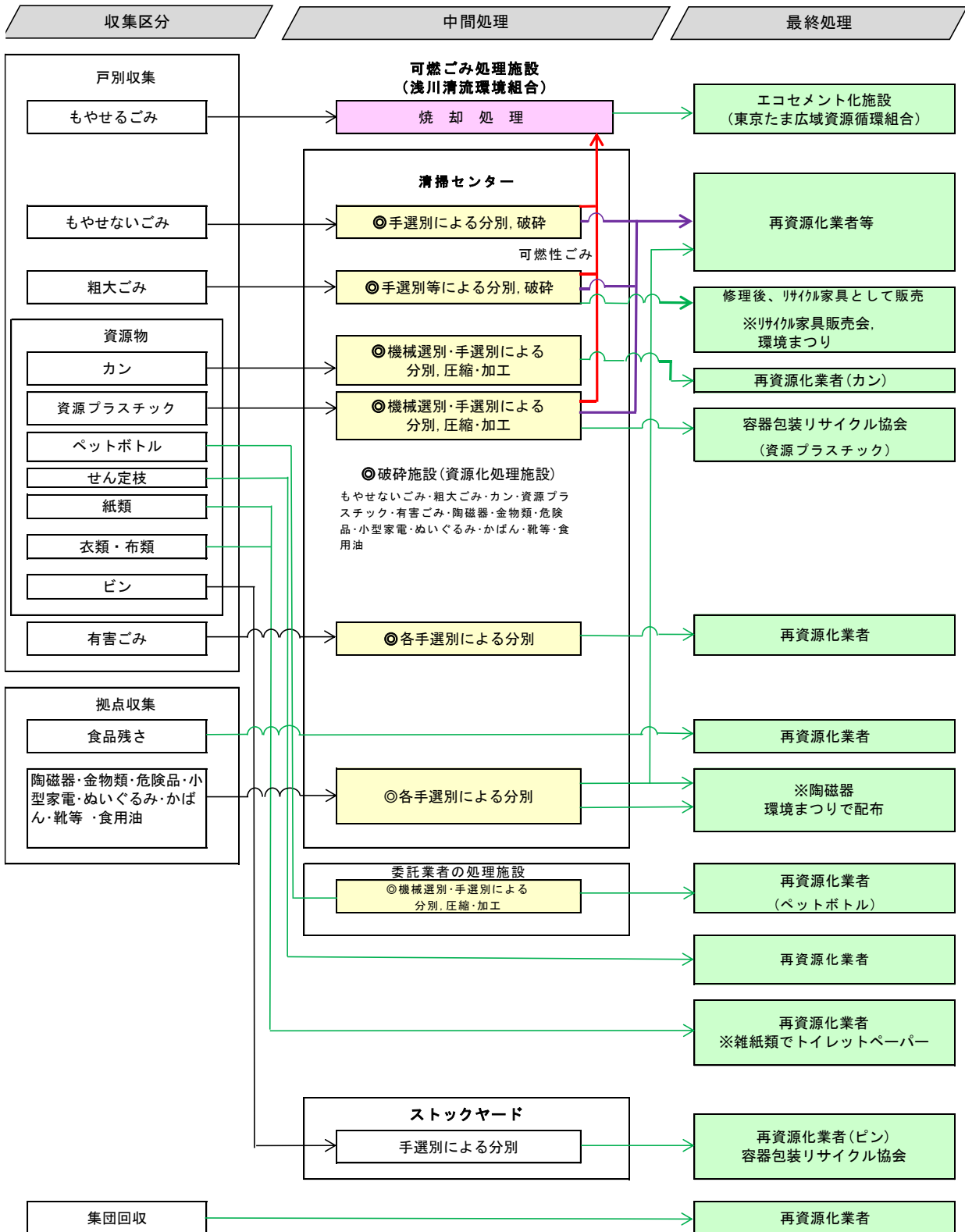
(8) 市の委託による動物焼却処理施設

施設名	所在地	計画量	処理対象
慈恵院	東京都府中市浅間町 2-15-1	100 体	動物の死体

(9) 最終処分場

施設名	所在地	面積	施設規模	埋立方式
二ツ塚処分場	東京都西多摩郡日の出町大字大久野 7642	18.4ha (埋立地面積)	3,700,000 m ³ (埋立容量)	セル方式・管理型
エコセメント化施設	東京都西多摩郡日の出町大字大久野 7642	4.6ha	焼却灰等処理能力約 330t/日（平均処理能力量約 300t/日）エコセメント生産能力約 520 t/日（平均生産能力量約 430t/日）	—

(10) ごみ・資源物処理フロー



4 令和4(2022)年度の取組(ごみ処理)

(1) ごみ減量・資源化計画

1	発生抑制に関する啓発活動の実施	リデュース(発生抑制)・リユース(再利用)・リサイクル(再生利用)のうち、特にリデュースについて、廃棄物の減量及び再利用推進審議会や廃棄物減量等推進委員会と連携し、年2回発行の市報特集号、出前講座、ごみ・リサイクルカレンダー、ごみ分別アプリ等により、プラスチック削減、マイバック運動、マイボトル運動等の啓発を行う。
2	ごみの分別の啓発活動の実施	廃棄物の減量及び再利用推進審議会や廃棄物減量等推進委員会と連携し、分別説明会や分別クイズの開催、年2回発行の市報特集号、出前講座、ごみ・リサイクルカレンダー、ごみ分別アプリ等により、ごみの分別に関する啓発を行う。特に、有害ごみ(収集や処理に影響を及ぼす小型充電式電池や水銀含有製品)の分別徹底に関する啓発を行うとともに、環境まつり等のイベント等において臨時で回収する。
3	拠点収集事業、有価物地域回収事業等の実施	<p>廃棄物の減量及び再利用推進審議会や廃棄物減量等推進委員会と連携し、年2回発行の市報特集号、出前講座、ごみ・リサイクルカレンダー、ごみ分別アプリ等により周知を行う。</p> <p>公共施設での厨芥類、陶磁器、小型家電、金物類の拠点回収の実施、及び、公共施設等での靴、かばん、ぬいぐるみ、廃食用油の臨時拠点回収を実施する。</p> <p>リサイクルの大切さを身近に感じてもらい、ごみの減量・資源化に繋がり、地域コミュニティの活性化にも繋がる、有価物地域回収事業を促進していく。</p>
4	飲食系事業者に対する食品ロス対策の実施	廃棄物の減量及び再利用推進審議会、廃棄物減量等推進委員会、飲食系事業者等と連携し、3010運動の実施等の食品ロスに関する啓発を行う。
5	一般家庭に対する食品ロス対策の実施	廃棄物の減量及び再利用推進審議会や廃棄物減量等推進委員会と連携し、買すぎない・作りすぎない取組の推進等の食品ロスに関する啓発を行う。また、環境まつり開催時のみに実施しているフードドライブについて拡充する。
6	生ごみたい肥化事業の拡充	清掃センター、第二小学校、第四小学校、本多公民館で行っている生ごみ拠点収集について、登録者を増加させるため、市報・ホームページ等で登録を呼びかける。また、他の公共施設で今後実施可能かどうか検討する。
7	事業系ごみ(持込)を対象とした搬入検査の強化	収集運搬業許可業者に対する搬入検査を継続し、異物や資源物の分別指導を徹底させる。
8	事業系ごみ(持込)を対象とした組成分析調査の実施	収集運搬業許可業者に対する組成分析調査を実施し、その分析結果を収集運搬業許可業者に周知するとともに、排出事業者に対しては分別の啓発や指導を行う。

(2) 収集・運搬計画

9	環境に配慮した安定的かつ効率的な収集運搬の実施	環境に配慮した収集の取組及び収集作業の安全と事故防止に関して研修や講習により指導するとともに、生活環境の保全に努める。
---	-------------------------	---

(3) 中間処理計画

10	現在の清掃センターの安定稼働に向けた計画的な整備・補修の実施	経年劣化している電気設備・破砕設備等を(仮称)リサイクルセンターの整備までの期間を踏まえた安定稼働のため、計画的且つ必要最低限の施設整備・修繕を実施する。
11	もやせるごみの共同処理	浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設周辺の環境負荷を低減するため、引き続き、市・市民・事業者が相互に協力し、分別の徹底とさらなるごみの減量、資源化に取り組む。
12	(仮称)リサイクルセンターの整備	プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の趣旨を踏まえた上で、中間処理を行う処理品目を検討、『(仮称)国分寺市リサイクルセンター施設整備基本計画』の見直しを行う。また、仮設処理施設建設準備のため、清掃センター事務所棟の解体工事に伴う実地設計を行う。

(4) 最終処分計画

13	焼却灰のエコセメント化による再資源化の継続	浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設より搬出する国分寺市に係る焼却灰は、エコセメント化施設(日の出町)にて再資源化し、資源として有効利用を図ることにより埋立ゼロを継続し、二ツ塚処分場(日の出町)の延命化を図る。
14	不燃物の再資源化による埋立ゼロの継続	清掃センターにて選別された不燃物についても、引き続き民間の再資源化施設に処理委託し再資源化を図ることで埋立ゼロを継続し、二ツ塚処分場(日の出町)の延命化を図る。

(5) その他の処理計画

15	不法投棄対策の継続	清掃指導員による不法投棄のパトロールを強化し、所轄警察署等と連携して対応していく。また、市報等で情報の掲示をするとともに、地域の自主的な監視を推進する。
----	-----------	--

5 生活排水処理実施計画

(1) し尿・浄化槽汚泥の収集

種類	収集・運搬主体	収集回数	収集形態
し尿	・市(委託)	随時	戸別収集
浄化槽汚泥	・市(許可業者)	随時	〃

(2) 処理施設の概要

施設名	所在地	処理能力	計画量(処理量)	処理対象
し尿希釈施設	東京都国分寺市西元町二丁目9番6号	4.4 m ³ /日	し尿：140kL 浄化槽汚泥：80kL	し尿及び浄化槽汚泥

6 令和4(2022)年度の取組(生活排水処理)

1	収集運搬計画	生活圏から発生するし尿等の収集・運搬は、引き続き国分寺市が実施主体となり、より迅速かつ衛生的な収集・運搬体制の構築を図る。
2	中間処理計画	中間処理体制は、現行どおりの体制を継続する。なお、現行の体制と比較して良好な新体制が整う場合には、移行の検討を行う。